

令和2年5月15日

株式会社 近畿予防医学研究所
メディカルフィットネスここあ守山

施設の臨時休館再延長のお知らせ

平素は、メディカルフィットネスここあ守山をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、滋賀県の緊急事態宣言は5月14日(木)に解除されましたが、徹底した感染防止対策を実施するという県の対策を受け、当施設と致しましても施設の感染防止対策を講じ、会員の皆様が安心・安全に利用していただく為の準備期間として施設の臨時休館の期間を再延長させていただきます。

会員の皆様にはご迷惑をおかけして誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

臨時休館の再延長期間 : 5月15日(金)～5月31日(日)まで

営業再開は、6月1日(月)を予定しておりますが、感染拡大の状況等を考慮し変更となる可能性もございます。

施設のホームページや Facebook 等でお知らせさせていただきますのでご確認ください。